かみしほろごみゼロ通信 Vol.8

～ごみについて楽しく学ぼう!～

町民課生活環境担当（TEL2-4294）

今月のごみインフォメーション
「北海道コカコーラとペットボトルリサイクルに関する協定を締結！」

令和５年９月22日、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と「ペットボトル資源循環型リサイクルに関する事業連携協定」を締結しました。

これにより、上士幌町で出された使用済ペットボトルの全てがペットボトルにリサイクルされる**「ボトルtoボトル」**の取り組みが始まります！

◆ペットボトルリサイクルのゆくえ

回収後のペットボトルは細かく砕かれ、再度原料として加工された後、食品トレイや卵のパック、繊維製品などに生まれ変わっています。

➡*衣服などの繊維製品にリサイクルされても、最終的には燃やせるごみに…*

◆「ボトルtoボトル」のメリット

①町が回収した使用済ペットボトルが新たなペットボトルとして再生され、全道に流通します！

＜point＞ペットボトルが半永久的にリサイクルされ続けます！

②化石由来原料から新たにペットボトルを製造する場合と比べ、大幅にCO2削減！

＜point＞CO2の削減効果は、約60%！

Q.１年でどれくらいペットボトルが出されているの？

A.上士幌町では、令和４年度の１年間に**約22トン**ものペットボトルが出されており、これを１人当たりで換算すると約4.6kgとなります。

空の500mlペットボトル 約230本分！

Q.回収されたペットボトルは全てリサイクルされているの？

A.現在、上士幌町で回収されたペットボトルのうち、リサイクルされるのは**91.4%**！残りの“９%”はラベルや汚れが付いており、リサイクルされずにごみとなっています。

◆ペットボトルの出し方

１.“ラベルとキャップ”を取り外してください。

➡ラベルとキャップはプラスチック製容器包装（資源ごみ）として出してください。

２.ペットボトル本体は中を洗い、水を切ってから出してください。

「ボトルtoボトル」のカギは**キレイなペットボトルを排出**すること！

引き続き、ペットボトルの適正な分別にご協力をよろしくお願いします！

パークゴルフ場とキャンプ場を閉鎖します

11月1日㈬より閉鎖

- 航空公園パークゴルフ場
- 糠平温泉文化ホール公園パークゴルフ場
- たか台公園パークゴルフ場
- 交通公園パークゴルフ場
- 航空公園キャンプ場

※お問い合わせは、建設課公園担当（☎2-4297）まで

子育て支援センター通信

図書館読み聞かせ

図書館職員が、絵本の読み聞かせに来てくれています。お子様と一緒に楽しい絵本の時間を過ごしませんか？

※毎月不定期で開催しています。

●お問い合わせは、
子育て支援センター☎２-４１５２まで

おもちゃライブラリー・つくし

いつも子育て支援センターで遊んでいるおもちゃをお家に持ち帰って、家族で遊んでみませんか？

◆内　　容　子育て支援センターのおもちゃの貸し出し

※子育て支援センターに利用登録のある親子が対象です。

◆貸出期間　１週間

◆利用時間　月～金曜日　９時～11時30分、13時～15時30分

※その他、詳細は子育て支援センターにお問い合わせください。

わんぱくの日

11月６日㈪　11月７日㈫

毎月広場の中で楽しく運動できるように、遊具をセットしています。元気いっぱいに身体を動かして、みんなで楽しく遊びましょう！

11月１日㈬～30日㈭ 町税完納推進強調月間

町では、毎年11月を「町税完納推進強調月間」とし、町税の滞納一掃を目標とした取り組みを実施します。町税完納推進強調月間運動本部を設置して全庁で滞納対策を進めることとし、滞納者には電話・文書による催告や訪問により納税の勧奨を行います。

❑自主的に納期内に納めましょう

税金は、私たちが支え合い、共によりよい社会を作っていくため、広く公平に負担しなければならない財源です。税金は、催告を受けたり、集金を待って納めるものではありません。納税者の自覚と責任において、納期限内に納税することが本来の姿です。

❑もし、滞納してしまったら？

滞納が発生すると、その対応に手間と多額の経費が掛かり、納期限内に納付をされている方との公平性を欠くこととなります。そのため法律に基づき、滞納者の財産を調査し、差押えなどの滞納処分を行うこととなっています。

特に納税に応じない場合や滞納が高額な場合については、十勝市町村税滞納整理機構が自宅等の捜索をしたり、動産・不動産・自動車・預貯金・給与・生命保険等を差し押さえ、換価した金額を税金に充てるといった厳しい対応を取ることとなります。

もし、どうしても納期限内に税金を納められない特別な事情がある場合は、役場町民課に早めにご相談ください。

❑納税は計画的に

道町民税や国民健康保険税は前年の所得等を基に課税されますので、所得の増減を確認し、きちんと納税計画を立てておく必要があります。

❑口座振替の利用を

町税は役場出納窓口のほか、町内の各金融機関で納めることができます。

日中忙しい方は、簡単便利な口座振替をご利用ください。

次の金融機関で口座振替の手続きができます。

♣帯広信用金庫 上士幌支店
♣十勝信用組合 上士幌支店
♣上士幌町農業協同組合
♣上士幌郵便局

■町税等納期限一覧

※普通徴収の場合

税　目	1期	2期	3期	4期	5期	6期
軽自動車税	5月31日	ー	ー	ー	ー	ー
固定資産税	5月31日	7月31日	10月 2日	11月30日	ー	ー
町道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月25日	ー	ー
国民健康保険税	7月31日	8月31日	10月 2日	10月31日	11月30日	12月25日
下水道受益者分担金	5月31日	7月31日	10月 2日	11月30日	ー	ー
介護保険料	6月30日	7月31日	8月31日	10月31日	11月30日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	8月31日	10月 2日	10月31日	11月30日	12月25日

※お問い合わせは、町民課納税担当（☎2-4294）まで